

A-3ユニットとは

様



目標状態	他者とのトラブルがない 刺激による反応しやすさがない 日中の休息を確保できる 7時間以上の睡眠が確保できる 自主的に服薬ができる 医療者と話し合いができる	目標状態を達成するためのポイント ①意識的に休息を確保する ②落ち着かないとき・眠れない時は 頓服薬を服用する ③お薬をしっかりと服用する ④刺激を避ける 以上のことが大切です
治療	内服薬での治療を行いますので医師の処方したお薬の服用を行ってください 服薬による異常がありましたら医師または看護師にお伝えください 平日は毎日主治医の診察があります	
行動制限	外的刺激による反応を確認するため、～の開放観察を実施します 電話制限 無・家族・法的 面会制限 無・家族・法的	
検査	入院時に正確な病気の診断のため、医師の指示に応じて検体（血液・尿）検査/心電 図/脳波/胸部レントゲン/頭部CT/心理検査があります 状態により実施できない検査があれば、ユニット移行時に引き継ぎます	
日課	6:30起床→7:30朝食(朝食後薬服用)→9:30検温→10:00洗面・室内清掃→12:00 昼食(昼食後薬服用)→18:00夕食(夕食後薬服用)→20:00就床準備・就寝前薬服用→ 21:00消灯・就床	
週課	入浴 男性(火・木・土) 女性(月・木・土) 買い物代行(月・水・金に注文受付)※品物が届くのは注文日の翌日です	
生活ケア	<ul style="list-style-type: none"> 服薬による副作用の有無を確認します(足のムズムズ感、手の震え、口の渴 き、眠気、便秘...等) 看護師の前で服薬をしていただき、服薬確認を行います 生活リズムの調整を行います(休息・睡眠確保のための声掛け・頓服薬服用 の促しを行います) 洗面時の付き添いを行います 患者様が治療を理解し受け入れることができるよう支援します 入院時・面会時に私物の持ち込み確認を行います(病院でお預かりできない 物、所持していただけない物をご家族にお持ち帰りいただきます) 主治医の指示・ご家族の希望により面会の付添いを行います 	
他職種・他機関 との調整	必要に応じて医療相談などを行います	
リハビリ	休息を優先しますが、状態によっては病棟内の体操に参加していただく場合が あります。	
教育	必要にあわせて薬剤師による服薬指導・薬剤レポートの提供を行います 主治医の指示により、SST（疾病教育）へ参加していただく場合があります	

目標状態が達成すれば次のユニットへ移行します

病状が悪くなっていると判断された場合、更なる状態悪化を予防するためにユニットが戻る場合がありますのでご了承ください

A-6ユニットとは

様



目標状態を達成するためのポイント

- ①入院までの生活を振り返る
- ②退院後の生活プランを考える
- ③疾患・治療に対する勉強(SST)に参加して理解を深める
- ④お薬をしっかりと服用する
以上のことが大切です

目標状態	入院までの経緯を振り返ることができる 危機時の対処方法を理解し実践できる 治療継続の必要性が理解できる 外出泊が問題なく行える 退院について冷静に考え意欲を持てる 退院後の社会生活基盤が整う	目標状態を達成するためのポイント ①入院までの生活を振り返る ②退院後の生活プランを考える ③疾患・治療に対する勉強(SST)に参加して理解を深める ④お薬をしっかりと服用する 以上のことが大切です
治療	内服薬での治療を行いますので医師の処方したお薬の服用を行ってください 服薬による異常がありましたら医師または看護師にお伝えください 患者様の状態や希望により診察が行われますので、希望される際は看護師へお伝えください	
行動制限	電話制限 無・家族・法的 面会制限 無・家族・法的 買い物 代理・付き添い	
検査	正確な病気の診断のため、医師の指示に応じて検体（血液・尿）検査/心電図/脳波/ 胸部レントゲン/頭部CT/心理検査があります	
日課	6:30起床→7:30朝食(朝食後薬服用)→9:30検温→10:00洗面・室内清掃→12:00 昼食(昼食後薬服用)→18:00夕食(夕食後薬服用)→20:00就床準備・就寝前薬服用→ 21:00消灯・就床	
週課	入浴 男性(火・木・土) 女性(月・木・土) 主治医より付き添い処遇の指示がある場合には、毎日1回、看護師付き添いにて売店 へ買い物に出ることができます	
生活ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・ 服薬による副作用の有無を確認します(足のムズムズ感、手の震え、口の渇き、眠気、便秘...等) ・ 服薬確認及び内服自己管理に向けた支援を行います ・ 日中の休息、夜間の睡眠が確保されているか観察します ・ 生活リズムの調整を行います(休息・睡眠確保のための声掛け・頓服薬服用の促しを行います) ・ 入院に至った経緯を振り返るとともに、退院後の生活について一緒に考えていきます ・ 対処能力の向上に向けた支援を行います ・ 退院後の生活に不足している生活技能や社会資源について把握し、生活プランを一緒に考えていきます ・ 患者様が治療に応じられるよう支援します ・ 患者様が自主的に治療に参加できるよう支援します ・ 面会時・外出泊後に私物の持ち込み確認を行います(病院でお預かりできない物、所持していただけない物をご家族に持ち帰っていただきます) 	
他職種・他機関との調整	必要に応じて医療相談などを行います/患者様の退院後の生活を考えるため必要な場合、他職種・関係機関を含めてのケア会議が行われます	
リハビリ	主治医の指示により、OT(作業療法)に参加して頂きます 活動内容に関しては、担当OTと相談して決めていくこととなります	
教育	必要にあわせて薬剤師による服薬指導・薬剤レポートの提供を行います 主治医の指示により、SST(疾病教育)へ参加していただく場合があります	

病状が悪くなっていると判断された場合、更なる状態悪化を予防するためにユニットが戻る場合がありますのでご了承ください